

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

令和3年11月24日（No.13／1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

年末手当等団体交渉妥結！！
コロナ禍の長期化による経営の危機的状況が続くも、
組合員の生活水準の維持を粘り強く訴えた結果

基準内賃金の 1.21ヵ月分 を確保！
支払日 12月7日（火）以降
エキスパート組合員の一時金に乗じる
係数の特例 0.6 を死守！

J R 四 国 労 組 は、本 日 「年 末 手 当 等」 に つ い て 3 回 目 の 団 体 交 渉 を 行 っ た。

今年度中間決算は、経営安定基金の評価益を前倒ししたことが大きく影響し黒字確保となったが、コロナ禍の深刻化・長期化により、「営業収益、営業損益」は前年に次ぐ過去2番目に低い結果となった。足元では、新型コロナウイルス感染症の感染者数は落ち着きを見せ、収入が徐々に回復しつつあるものの、その戻りが非常に緩慢であり、今後も感染拡大の第6波が来ない保証はなく、先行きの不透明さは一掃できていない。しかしながら、鉄道事業・非鉄道事業のいずれの職場でも会社を支えるべく組合員が日々の業務に奮闘していること、さらにはこの間の期末手当の減少等から生活水準の維持を求める組合員の声を粘り強く訴え続けた結果、会社側から以下のとおり回答を引き出した。

【会社からの回答】

○ 社員の年末手当について

- 1 基準額は、基準内賃金の1.21ヵ月分とする。
- 2 支払日は、12月7日以降準備でき次第とする。

2021年度中間決算については、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響による収入の大幅な減少が継続し、営業収益、営業利益は1997年度の中間決算公表開始以来、前年に次ぐ過去2番目に低い極めて厳しい結果となった。

また、通期の業績予想については、前年度と同様に今後の収入状況等の想定が困難であることから公表を控えたが、現状も事業計画で見込んだ収入の回復には程遠い状況で

J R 四国労組ニュース

令和3年11月24日（No.13／2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

あり、引き続き当社の経営環境は極めて不安定な状況に置かれている。さらに感染症収束後においても収入が元の水準に戻る保証は無く、今後も厳しい状況が続くことが想定されるが、当社の経営自立に向けた新たな支援も活用したうえで、会社の貴重な財産である人的・物的能力を最大限に発揮し、社会変化など数多くの課題に対応していかなければならない。

こうした極めて厳しい経営環境の中ではあるが、従業員一人ひとりが当社の社会的使命を果たすべくそれぞれの職責を全うしたこれまでの取り組みや、労使一体となった諸課題への取り組みなどを最大限考慮し、上記のとおり会社として精一杯の回答とした。

この会社発足以来最大の危機的状況を従業員一丸となって必ず乗り越え、将来のありたい姿を実現するために、今後も従業員一人ひとりのより一層の奮起と貴組合の協力を強く期待する。

○ エキスパート社員の年末一時金について

1 基礎額

基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.6ヵ月分とする。

2 支払日

12月7日以降準備でき次第とする。

3 特例

基礎額に乘じる係数を0.6とする。

<参考>

支払額＝基準額×（1－期間率±成績率）

↓

基準額＝基礎額×係数（0.6）

↓

基礎額＝基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.6ヵ月分

○ 契約社員の年末一時金について

1 パートナー社員（月給・日給適用者）の年末一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上120日未満	46,000円	59,000円	52,000円	52,000円
120日以上	92,000円	118,000円	104,000円	104,000円

（注）勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

J R 四国労組ニュース

令和3年11月24日（No.13／3） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

2 支払日

12月7日以降準備でき次第とする。

<主なやりとり>

組合：長期化するコロナ禍の影響を受けた厳しい回答と認識する。感染拡大が起こる状況下であっても組合員は手を抜かず、気を抜かず各職場で奮闘してきた。エキスパート組合員の一時金に乗じる係数が夏季手当の際と同様に改善されたことは、これまで強く訴えてきたことが会社に伝わった結果として評価する。一方で、「中期経営計画」「長期経営ビジョン」のスタートの年として、生き生きと働ける企業グループを目指し、会社と組合が共に歩んでいくためのメッセージが回答に込められているかどうかは疑問である。確かに上期は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令・延長されるなど、会社を取り巻く環境が極めて厳しい状況であったと認識するが、夏季手当と同額との回答については士気高揚には繋がり得ず残念に思う。支援策の実施に伴う業務量の増加や非鉄道事業の展開等、組合員の努力をどのように評価しているのか。

会社：回答内容については先ほど示したとおり。当社はコロナ禍の影響を受けている真っ只中であり、収入回復を実感できるには程遠い状況である。判断に際しては、鉄道運輸収入のみならず、非鉄道事業を含め、会社全体を見て判断しているほか、この間の組合員の取り組みについても最大限考慮している。それらを踏まえ、会社の精一杯の回答と理解されたい。

組合：パートナー社員の年末一時金について、四国地区における基準額は本年10月から実施された賃金改定を反映しているのか。なお、夏季一時金と金額は変わっていない。

会社：賃金改定を反映したうえで、社内で検討した回答である。

組合：下期に入り、四国DCが展開する中、収入も実感として戻ってきている。支援策による業務を含め、収入が下がる一方で組合員の負担は増大している。会社としても、支援策の活用がどのように組合員に還元されるのか、丁寧に説明すべきではないか。今回の年末手当として還元できないということであっても、会社として今後応えていく必要がある。

会社：国からいただいた支援を無駄なく活用し、経営基盤を強化することを通じて、処遇改善につなげていけるような取り組みをしていきたい。支援策については、確かに先行投資でもあり、すぐさま結果が現れないが、省力化・省人化を通じて利益を計上できるようにしなければならない。

コロナ禍で同業他社やJR各社も軒並み影響を受けている。下期に入ってから収入は戻りつつあるが、厳しい状況が続くようでは、今回の支給月数を維持す

J R 四国労組ニュース

令和3年11月24日（No.13／4終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

ることも保証できない。すでに長きに亘りコロナ禍の影響を受け、収入が戻ってくることに對して期待感もあるが、まだまだ求める水準には至っていないことも理解する必要がある。とはいえ、できることは小出しにせずにやっていきたい。

組合：新型コロナウイルス感染症が広がって以降、さらに多くの仲間を失ってきた。これ以上、離職を拡大させてはならない。計画達成にむけて必要不可欠な“人材”はまさに会社にとっても『宝』である。明るい未来に向けて共に歩んでいくために、会社にはより一層の努力を強く要請する。

交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し、

- ・ コロナ禍の長期化を受け、中間決算では営業収益、営業利益ともに大幅な赤字を計上するなど、会社の経営は極めて危機的状況の渦中にある。また、感染再拡大によるリスクから先行きも不透明である。こうした中で、組合員の奮闘や生活給としての必要性を訴えた結果、夏季手当を下回ることを回避できたこと。
- ・ エキスパート組合員の期末一時金に乗じる係数について、今回も特例ではあるが夏季手当と同様に0.6への改善が図れたこと。

等を議論し、引き続き組合員一丸となって安全・安定・安心輸送の確立が最優先であることを前提に、収入の確保にも積極的に取り組むことを確認し、現時点において会社としての精一杯の回答であると判断し、本日12時に妥結した。

以上